

養護教諭と教育委員との意見交換会（意見概要）

1 日時・場所

令和元年12月18日（水） 15：00～16：30

千葉ポートサイドタワー12階 第一会議室（千葉市教育委員会内）

2 出席者

- ・養護教諭 6人
- ・教育長
- ・教育委員 4人

3 意見交換テーマ

児童生徒への理解・支援の充実 ～養護教諭の視点から～

- （1）保健室に来室する児童生徒の状況
- （2）校内・校外との協力、連携

4 意見概要

子どもたちと日々、学級担任や部活動顧問とは異なる立場で接する養護教諭から、保健室に来る児童生徒の状況や、日頃から行っている校内・校外との連携状況について発言の後、教育委員も交え自由な意見交換を行った。

■保健室に来室する児童生徒の状況について

- ・平均して、1日あたり10人～20人程の児童生徒が保健室に来室する。
- ・小学校では、けがの手当のために来室する児童の割合が多い傾向がある。
中学生になると、不安や悩みの相談のために来室する生徒の割合が増える傾向にある。
- ・頭痛や腹痛を訴える場合でも、症状の背景に、不安や悩みを抱えていることがある。
- ・児童生徒が抱える悩みや不安は、友人関係や家庭環境、学力・学習面での悩みだけでなく多岐に渡っている。また、悩みの内容も複雑化してきている。
- ・外国籍の児童生徒も増えてきており、言葉の壁により学校生活になじめないというケースもある。
- ・近年は、SNSやインターネット、テレビなどを通して、発達障害や性同一性障害に関する情報が入手できることもあり、児童生徒自身が早い段階で、自分が発達障害や性同一性障害ではないかと気づき、そのような悩みを相談するために来室するケースもある。

■校内・校外との協力、連携について

- ・声かけや見守りが必要な児童生徒を学校全体でサポートできるように、全職員に名前と顔を覚えてもらうなど、学校内での情報共有を行っている。
- ・学級担任との連携を密にして、情報共有はもちろんのこと、児童生徒のサポートにおける役割分担の確認などを行っている。
- ・保健室の中だけでなく、出来るだけ校内を巡回するなどして、教室内での様子を観察するようにしている。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握できるようにしている。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、児童生徒のケアに加えて、教員がどのように接したら良いかなど、専門的な立場からのアドバイスももらえるため、重要な役割を担っている。
- ・1人のスクールソーシャルワーカーが抱えるケースが多いため、児童生徒の支援の充実のためには増員が必要である。
- ・専用のカウンセリングルームが設置されていない学校もある。施設面での整備を進めていくことも今後の課題である。
- ・児童相談所や区役所の相談員、生活保護のケースワーカーと協力して児童生徒の支援にあたることもあるが、人手不足のために手一杯な状態であり、思うように連携が取れないこともある。
- ・食物アレルギーがある児童生徒については、学校生活管理指導票を通して主治医から指導を受け、それをもとに保護者と面談し、学校の支援方法を決定するようにしている。
- ・食物アレルギーがある児童生徒への対応については、養護教諭や担任以外の教職員でも緊急時の対応ができるよう、校内での情報共有が重要である。
- ・精神科の受診が必要と思われる児童生徒については、スクールカウンセラーのサポートを受けながら受診をすすめるようにしているが、小児対応ができる精神科が少ないため予約も取りにくく、受診までに時間がかかってしまう場合もある。そのような場合には、公的機関が実施している相談などを利用するようにしている。
- ・児童生徒への支援をより充実させていくためには、マンパワーの充実が欠かせない。
専門人材の育成や外部人材の登用なども含めて、様々な手段をとっていく必要がある。
- ・地域性も含めて学校ごとに抱える事情が違うため、全ての学校に一律の対応をしていくのではなく、個別の実情にあった対応をとっていくことが重要である。